

**☆もう一度、よく考えてみましょう**

最近、ニュースでSNSに関わる事件を見ることが多くなりました。子どもが大きな事件に巻き込まれるニュースを見ると心が痛みます。

子どもが会員制交流サイト（SNS）を使う危険性については、「学校だより」でたびたびお話ししてきましたが、「ツイッターは、そもそも13歳未満の利用が禁じられている」というニュースを見かけたので、すぐにツイッターの利用規約を確認しました。利用規約には以下のように書かれています。

**1. 本サービスを利用できる人**

本サービスを利用できるのは、…（中略）

また、いかなる場合においても、本サービスを利用するためには少なくとも13歳（Periscopeの場合には16歳）以上でなければならないものとします。（以下略）

これは、ツイッターの運営会社が「13歳未満の子どもが使うにはリスクがある」として使用を禁じていることを示しています。

年齢制限があるのはツイッターだけではありません。写真や動画を投稿できる「Instagram」も利用規約に「13歳以上」と明記されています。動画投稿サイト「ユーチューブ」は、「年齢に関する要件」の項目に、「本サービスを利用するには13歳以上である必要があります」と記されています。

さて、皆さんに「13歳以上であれば、何の問題もないですよ」と言いたいものではありません。「ツイッター」「Instagram」「ユーチューブ」といった、SNSや動画配信サイトを運営する大きな会社が、「少なくとも13歳以上でなければならない」と言っているわけですから、それ以上の年齢であっても気を付けなければならないものだと思うのです。

LINEで友だちの悪口をやり取りしてトラブルに発展したという例や友だちと写っている写真をInstagramに無断でUPしてトラブルになったという例など、いろいろな問題を耳にすることがあります。利用の仕方によっては便利で役に立つものかもしれませんが、使う側が誤った使い方をすれば、大きな事件に発展する可能性があります。

中学生はもちろん、小学生でも多くの子どもがスマホを持つようになりました。世の中には、良い人ばかりいるとは限りません。何か問題が起こったら、隠さずに、お家の人や学校の先生方に助けを求めてほしいと思いますが、事件が起こってからでは、間に合わないことがあるかもしれません。

まず、皆さん自身が、十分に危険性を意識して、「**慎重に使う**」ということが大切です。



## ☆ 幼小中特別支援学校美術展

8日（日）に「幼小中特別支援学校美術展」に行ってきました。市内の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の児童・生徒の皆さんの絵画や立体作品が、学校ごとに展示されていました。どの作品も見事で、「授業でこんなに立派な作品を作っているんだなあ」と感心しました。

親子で見に来ている方々がほとんどでしたが、印象的だったのは、小学生を連れた家族が、中学生の作品を見ながら、「すごいねえ」「上手だね」「どうしてこんなにうまく描けるんだろう」など、口々に賞賛の声や驚きの声を上げていたことでした。もちろん、あずま中生の作品を見ながら、言っていた家族もたくさんいました。私も、そう思っていました。

絵画や立体作品を上手に作れると、きっと楽しいでしょうね。合唱の時も感じましたが、自分の中にあるものを表現するというのは、とても大事なことです。

あずま中生の作品を眺めながら、しみじみと「良い作品を作るなあ」と思っていました。

